



③

今月半ば、横須賀・久里浜沖で釣り上げられたのは体長51センチ、3キロの巨大なトラフグ。「1年前からの念願、かなったよ」。野毛屋釣船店（横浜市）が仕立てるトラフグ専用の釣り船の上で、男性客（65）が満面の笑みを浮かべ



栽培漁業

放流魚がえらぬ利益

た。黒川健太郎船長(45)が、その大物をさばきながら、「トラフグはブランド。話題性があり、お客さんの反応が違」と目を細めた。

トラフグといえば下関を連想しがちだが、最近、東京湾産も増えている。卵から育てた稚魚(稚魚や稚貝)を海に放流する「栽培漁業」の成果とみられる。

県内のトラフグ漁獲量は多くて0・5ト程度だったが、2004年の放流開始後に増え始め、19年には6トになった。この年には湾奥部で稚魚も確認され、「江戸前のトラフグ」が根付きつつある。いや、現在は根付きつつあるのだが――。

東京湾では1960年代から、沿岸部の埋め立てや水質汚濁で漁獲量全体が急減。魚資源を回復させ、漁業者の収入を上げようと、栽培漁業への挑戦が始まった。

県内では、66年度にアワビ



県栽培漁業協会の水槽で育つアワビの稚貝(三浦市で)

の放流がスタート。78年度以降はほぼ毎年、マダイ80万、120万匹を放してきた。現在は、ヒラメやサザエなど価格の高い魚介類も育てており、トラフグはその一つだ。

ただ、県栽培漁業協会はこのところ、毎年1000万円近い赤字となっている。厳しい運営が続く、放流量を維持していけるか、先行きに不透明感が漂う。

背景には、県が2011年度から協会の経営を独立させ、「受益者負担」での運営を名目に、補助金を打ち切ったことがある。協会専務理

事の今井利為さん(74)は「他県でも、栽培漁業に補助金を出さないところはない」と憤る。

やっかいなのは、東京湾が大都市圏にあること。遊漁(釣り)がとりわけ多く、釣られたマダイが漁業分の2倍に上った年もある。一般の釣り人はいわば、漁業者以上の受益者なのだ。

ただ、釣り人に負担を義務づけるのは難しい。放流した魚は民法上で「無主物」となるからだ。協会は01年度から、マダイ釣り船の利用者に200円の寄付を求めているもの

の、理解は進まない。

協会の主な収入は、種苗の県外への販売などを除くと、漁業者・漁協からの漁業者負担金と、釣り船業者からの遊漁船業者等協力金だ。しかし、遊漁が盛んなこともあって漁獲量が伸びず、輸入や養殖の拡大で魚価も下落傾向にある。コロナ禍による外食産業の苦境も、漁業者の収入減少に拍車をかけた。

放流量を維持しつつ赤字体質を立て直すために、協会関係者は、米国で導入されている釣りのライセンス料制度や釣り具への課税も検討してほしいと訴える。

三浦市沿岸の協会を訪ねると、敷地内に巨大な飼育水槽が並んでいた。「藻場や干潟など魚の生育場が荒廃して育ちにくい今、栽培漁業は沿岸漁業を守るために不可欠だ」。産卵から4か月、5センチほどに育ったアワビの稚貝を見ながら、今井さんは語った。「黒潮の大蛇行などで年々、海の環境も変わっている。栽培漁業は大自然に挑むドン・キホーテみたいなものだけど、これがなくなったら漁業者は食べていけないからね」